

介護大学

2割負担は大変です

〓 預貯金1000万円以上の人は給付が受けられない〓 にびっくり!

生協わかばの里では、9月6日に昨年から実施している介護大学の卒業生向けに卒後講座を行い、18名が参加しました。

まず最初に吉田副施設長から最新の介護情報について話を聞きました。医療・介護総合推進法ができて単身者の場合だと280万円以上(夫婦だと346万円以上)だと2割負担になる、預貯金が1000万円以上あると特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の食費や居住費の補足給付が受けられなくなるなどショックな話を聞いてびっくりしました。また、要支援の約9割の人はこれまで利用できたデイサービスや訪問介護が利用できなくなり、ボランティアによるサービスを受けるよう

になるというお話でした。これには実際にボランティアをやっている参加者から「上からボランティアを強制するもので納得いかない」との声が出されました。

次に介護大学で学んだことができ



ているかの確認でベッドから車椅子の移乗の仕方を再確認、その後車椅子の使用方法やおむつのかえ方の実習を行いました。

特におむつのかえ方では、苦しくないようにシールを貼る方法や漏れないあて方などためになる実習になりました。

最後に介護大学卒業後の交流をしました。「母が歩けなくなっておむつを使用したり、ベッドから起これたりと、学んだことが役に立った」「西区でお助けマンボランティアをしている」など楽しい交流になりました。

今後も毎年卒後講座を行う予定です。